# 平成29年度 定期総会 議事録

- 1. 開催日時 平成29年7月22日 12:40より
- 2. 開催場所 福岡国際会議場(福岡県福岡市博多区石城町 2-1)
- 3. 議決権

1) 総代議員の議決権の数

114 個\*

2) 出席および書面による議決権の数

(1) 議場出席社員の議決権の数:

57 個

(2) 欠席による事前の書面提出

- i. 委任状数
- ・議長への委任

第1~7 号議案:

26 個

ii. 書面による議決権行使の数

第1~7 号議案:

賛成 3個

3) 承認に必要な議決権の数

第1~3号議案: 57個以上(総社員の議決権の数の過半数)

第4、5号議案: 76個以上(総社員の議決権の数の3分の2以上\*\*)

第6、7号議案: 57個以上(総社員の議決権の数の過半数)

- \* 議決権は代議員1名につき1個。本会は代議員を社員とする。
- \*\* 定款変更に係る議案のため
- 4. 議事録作成者 大塚 博
- 5. 議長選任の経過

定刻になり開会が宣され、本定期総会が定款所定の定足数を満たしているので有効に成立した旨を告げられ、出席した代議員より鈴木昭宏を議長にすべきとの声が上がり、議場に諮ったところ、満場異議なく承認された。鈴木議長は、配布資料を確認のうえ議案の審議に入った。

6. 議事録署名人の選任

議長が、本日の代議員総会の議事録署名人に、出席代議員の中から藤本陽亮を選出したい旨を述べ、議場に諮ったところ、満場異議なく承認された。

- 7. 議事の経過の概要及び議決の結果
  - I. 報告事項

はじめに、「平成28年度会勢報告」について大塚常任理事から報告がなされた。

#### Ⅱ. 審議事項

第1号議案「平成28年度事業報告、決算報告および監査報告」承認の件

議長は、会長より本議案が付議された旨を述べ、各担当者より報告がなされた後に、これを議場に諮ったところ、賛成に挙手をした人数と委任状および書面で賛成を示した者の合計が、承認に必要な議決権の過半数を超えたため、本議案は承認された。

第2号議案「平成29年度主な事業計画および収支予算(案)」承認の件

議長は、会長より本議案が付議された旨を述べ、各担当者より報告がなされた後に、これを議場に諮ったところ、賛成に挙手をした人数と委任状および書面で賛成を示した者の合計が、承認に必要な議決権の過半数を超えたため、本議案は承認された。

第3号議案「任期満了に伴う役員改選(案)」承認の件

議長は、会長より昨年 12 月に役員候補者選挙が行われ、投票の結果、全員が信任されたため、下記の者を役員候補者として上程すると報告を受けた。

議長が、候補者ごとに個別にその賛否を問うたところ、いずれの候補者も賛成に 挙手をした人数と委任状および書面で賛成を示した者の合計が、承認に必要な議決 権の過半数を超えたため役員として選任した。

理事石原栄治、大塚博、狩野綾子、小嶋聡、昆恵介、坂井一浩、佐熊重広、

関川伸哉、髙橋功次、中村喜彦、楡木祥子、野坂利也、保谷純一、

本田智裕、宮本武志 (五十音順)

監 事 小谷和男、佐々木智也、松本芳樹(五十音順)

第4号議案「公益法人移行後の定款変更(案)」承認の件

議長は、会長より本議案が付議された旨を述べ、大塚常任理事より、去る平成 28 年度定期総会にて承認された「定款変更 (案)」につき、内閣府・公益認定等委員会から更なる修正を指摘されたため、これに伴い「定款変更 (案)」を議案として上程するので、諮っていただきたい、との報告がなされた。

議長がこれを議場に諮ったところ、賛成に挙手をした人数 57名と委任状および書面で賛成を示した者 29名の合計 86名が、承認に必要な総代議員数の 3分の 2 にあたる 76名を超えたため、本議案は承認された。

第5号議案「現行の定款変更(案)」承認の件

会長より本議案が付議された旨を述べ、大塚常任理事より、内閣府・公益認定委員会より、公益法人移行後の定款変更に伴い、「現行定款」も修正するよう指導を受けたため、これに伴い「現行の定款変更(案)」を議案として上程するので、諮っていただきたい、との報告がなされた。

議長がこれを議場に諮ったところ、賛成に挙手をした人数 56 名と委任状および書面で賛成を示した者 29 名の合計 85 名が、承認に必要な総代議員数の 3 分の 2 にあたる 76 名を超えたため、本議案は承認された。

# 第6号議案「役員の報酬等及び費用に関する規程(案)」承認の件

議長は、会長より本議案が付議された旨を述べ、大塚常任理事より、現行の定款第35条より"理事及び監事は、無報酬とする"と規定されているが、本会が会議出席時に旅費交通費とは別に、必要経費として支払っている日当が報酬に当たるとの指摘を内閣府・公益認定委員会から受けたため、理事会で協議した結果、従来の日当を役員報酬として支払うこととなり、役員報酬等を支払う規程(案)を作成したと報告がなされた。

議長は、これを議場に諮ったところ、賛成に挙手をした人数と委任状および書面で賛成を示した者の合計が、承認に必要な議決権の数を超えたため、本議案は承認された。

## 第7号議案「会費規程(案)」承認の件

議長は、会長より本議案が付議された旨を述べ、大塚常任理事より、「会費規程 (案)」は公益法人認定の申請に必要な資料であるため、「会費規程(案)」を議案 として上程するので、諮っていただきたい、との報告がなされた(別添資料)。

議長は、これを議場に諮ったところ、賛成に挙手をした人数と委任状および書面で賛成を示した者の合計が、承認に必要な議決権の数を超えたため、本議案は承認された。

## 8. 次回以降の学術大会

議長は、平成 30 年の第 25 回学術大会(札幌) 開催につき、次期大会長となる小嶋理事に報告を求め、小嶋大会長より、会期:平成 30 年 7 月 21 (土)・22 日 (日)、会場:札幌コンベンションセンター、大会テーマ:『義肢装具の進化と真価』等の概要について説明があった。

なお、平成 31 年 (2019 年) は、ISPO 世界大会 (神戸) が開催されることにより、 学術大会は開催されないとの報告がなされた。

#### 9. 閉 会 14:00

以上、この議事録を作成し、会長、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成 29 年 7 月 22 日

一般社団法人日本義肢装具士協会 平成 29 年度定期総会

 安長 (代表理事)
 坂井 一浩

 議長
 鈴木 昭宏

 議事録署名人
 藤本 陽亮